

札幌市における GIS を用いた都市公園の機能分担分析

GIS-Based Spatial Analysis for the Reorganization of Urban Park Functions in Sapporo City

細江まゆみ(札幌市)
Mayumi Hosoe (Sapporo City)
mayumi.hosoe@city.sapporo.jp

(1) 背景と目的

都市計画法の開発許可制度では、0.3ha 以上 5ha 未満の住宅地等の開発に対し、原則として区域面積の 3%以上の公園等を設置することが求められている。この基準による公園の最小面積は 90 m²であり、これらの制度によって整備された小規模公園は、「施設に限られ利用されない」「維持管理上の問題」などの課題を抱えている [一般社団法人日本公園緑地協会, 2016]¹。加えて、多くの自治体で、公園の老朽化の進行、財政面及び人員面の制約の深刻化が顕著となっている [国土交通省 都市局 公園緑地・景観課, 2016]²。

そこで、主に老朽化した街区公園の再整備を効果的かつ効率的に進めるために、GIS を用いて再整備の全体方針図(都市公園の機能分担方針図)を作成した。

(2) 方法

対象地は、札幌市の市街化区域内とした。対象となる公園は、主に街区公園(街区公園を補完する公園として近隣公園、一部都市緑地を含む)の 2,406 箇所である。この公園に対し、①判定基準の設定②GIS による判定③担当職員 3 名による判定結果の確認④現場に詳しい職員(各区土木センター職員)による判定結果の確認の順で方針図の作成を進めた。なお、②は複数案作成し、③④を踏まえ最も現場感覚を反映していると考えられる判定基準を採用した。

(3) 結果

再整備内容の程度により対象公園を 3 分類した方針図を作成した。図 1 に分類結果を示す。GIS を用いることによって、恣意性を排除し、結果を比較検討したうえで判定基準を最終決定する等、合理的根拠に基づく公園の分類を行うことが可能となった。この結果をもとに、札幌市では次年度以降の予算配分を行っている。



図 1 都市公園の機能分担方針図

¹ 一般社団法人日本公園緑地協会. (2016). 平成 27 年度 全国中核市等における公園緑地の課題に関する調査研究報告書

² 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課. (2016). 新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について